

新旧対照表

○募集要項（1回目変更）

新		旧																			
<p>P5 第2 表2 対象業務 ※一部抜粋</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>対象業務</th><th>概要</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>更新対象の建設工事</td><td>更新対象の土木及び建築施設、機械及び電気設備の建設工事。</td></tr> <tr> <td>工事監理</td><td>すべての工種（土木、建築、機械、電気）の工事監理</td></tr> <tr> <td>既存施設の整備工事</td><td>原則、既存浄水場の撤去は含まれない。ただし、更新対象の建設工事に伴い発生する既存施設の土木及び建築施設、機械及び電気設備の改良・移設・撤去・仮設工事等は対象とする。</td></tr> <tr> <td>施工</td><td> <p>試運転、運転指導業務</p> <p>事業者は試運転を行い、個々の設備および施設全体としての性能および機能を確認したうえで、既存浄水場との切替作業を実施すること。</p> <p>事業者は、本事業で整備した施設、設備等の運転操作や保守点検等、施設の維持管理で必要となる運転管理マニュアルおよび保守点検マニュアル等を作成すること。なお、作成にあたっては、水道課の意見・要望を反映するため、市職員へのヒアリングを実施し、作成した運転管理マニュアル等を用いて市職員への運転指導等を行うこと。</p> </td></tr> </tbody> </table>		対象業務	概要	更新対象の建設工事	更新対象の土木及び建築施設、機械及び電気設備の建設工事。	工事監理	すべての工種（土木、建築、機械、電気）の工事監理	既存施設の整備工事	原則、既存浄水場の撤去は含まれない。ただし、更新対象の建設工事に伴い発生する既存施設の土木及び建築施設、機械及び電気設備の改良・移設・撤去・仮設工事等は対象とする。	施工	<p>試運転、運転指導業務</p> <p>事業者は試運転を行い、個々の設備および施設全体としての性能および機能を確認したうえで、既存浄水場との切替作業を実施すること。</p> <p>事業者は、本事業で整備した施設、設備等の運転操作や保守点検等、施設の維持管理で必要となる運転管理マニュアルおよび保守点検マニュアル等を作成すること。なお、作成にあたっては、水道課の意見・要望を反映するため、市職員へのヒアリングを実施し、作成した運転管理マニュアル等を用いて市職員への運転指導等を行うこと。</p>	<p>P5 第2 表2 対象業務 ※一部抜粋</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>対象業務</th><th>概要</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>更新対象の建設工事</td><td>更新対象の土木及び建築施設、機械及び電気設備の建設工事。</td></tr> <tr> <td>既存施設の整備工事</td><td>原則、既存浄水場の撤去は含まれない。ただし、更新対象の建設工事に伴い発生する既存施設の土木及び建築施設、機械及び電気設備の改良・移設・撤去・仮設工事等は対象とする。</td></tr> <tr> <td>施工</td><td> <p>試運転、運転指導業務</p> <p>事業者は試運転を行い、個々の設備および施設全体としての性能および機能を確認したうえで、既存浄水場との切替作業を実施すること。</p> <p>事業者は、本事業で整備した施設、設備等の運転操作や保守点検等、施設の維持管理で必要となる運転管理マニュアルおよび保守点検マニュアル等を作成すること。なお、作成にあたっては、水道課の意見・要望を反映するため、市職員へのヒアリングを実施し、作成した運転管理マニュアル等を用いて市職員への運転指導等を行うこと。</p> </td></tr> </tbody> </table>		対象業務	概要	更新対象の建設工事	更新対象の土木及び建築施設、機械及び電気設備の建設工事。	既存施設の整備工事	原則、既存浄水場の撤去は含まれない。ただし、更新対象の建設工事に伴い発生する既存施設の土木及び建築施設、機械及び電気設備の改良・移設・撤去・仮設工事等は対象とする。	施工	<p>試運転、運転指導業務</p> <p>事業者は試運転を行い、個々の設備および施設全体としての性能および機能を確認したうえで、既存浄水場との切替作業を実施すること。</p> <p>事業者は、本事業で整備した施設、設備等の運転操作や保守点検等、施設の維持管理で必要となる運転管理マニュアルおよび保守点検マニュアル等を作成すること。なお、作成にあたっては、水道課の意見・要望を反映するため、市職員へのヒアリングを実施し、作成した運転管理マニュアル等を用いて市職員への運転指導等を行うこと。</p>
対象業務	概要																				
更新対象の建設工事	更新対象の土木及び建築施設、機械及び電気設備の建設工事。																				
工事監理	すべての工種（土木、建築、機械、電気）の工事監理																				
既存施設の整備工事	原則、既存浄水場の撤去は含まれない。ただし、更新対象の建設工事に伴い発生する既存施設の土木及び建築施設、機械及び電気設備の改良・移設・撤去・仮設工事等は対象とする。																				
施工	<p>試運転、運転指導業務</p> <p>事業者は試運転を行い、個々の設備および施設全体としての性能および機能を確認したうえで、既存浄水場との切替作業を実施すること。</p> <p>事業者は、本事業で整備した施設、設備等の運転操作や保守点検等、施設の維持管理で必要となる運転管理マニュアルおよび保守点検マニュアル等を作成すること。なお、作成にあたっては、水道課の意見・要望を反映するため、市職員へのヒアリングを実施し、作成した運転管理マニュアル等を用いて市職員への運転指導等を行うこと。</p>																				
対象業務	概要																				
更新対象の建設工事	更新対象の土木及び建築施設、機械及び電気設備の建設工事。																				
既存施設の整備工事	原則、既存浄水場の撤去は含まれない。ただし、更新対象の建設工事に伴い発生する既存施設の土木及び建築施設、機械及び電気設備の改良・移設・撤去・仮設工事等は対象とする。																				
施工	<p>試運転、運転指導業務</p> <p>事業者は試運転を行い、個々の設備および施設全体としての性能および機能を確認したうえで、既存浄水場との切替作業を実施すること。</p> <p>事業者は、本事業で整備した施設、設備等の運転操作や保守点検等、施設の維持管理で必要となる運転管理マニュアルおよび保守点検マニュアル等を作成すること。なお、作成にあたっては、水道課の意見・要望を反映するため、市職員へのヒアリングを実施し、作成した運転管理マニュアル等を用いて市職員への運転指導等を行うこと。</p>																				

新旧対照表

○募集要項（1回目変更）

新	旧																																																				
P13 第5 表4 事業者の募集及び選定スケジュール（予定）	P13 第5 表4 事業者の募集及び選定スケジュール（予定）																																																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; background-color: #cccccc;">実施事項</th> <th style="text-align: left; background-color: #cccccc;">日程</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>募集要項等の公表</td><td>令和7年9月25日（木）</td></tr> <tr> <td>募集要項等に関する質問の受付開始</td><td>令和7年9月26日（金）</td></tr> <tr> <td>募集要項等に関する質問の受付締切</td><td>令和7年10月10日（金）</td></tr> <tr> <td>募集要項等に関する質問に対する回答の公表</td><td>令和7年10月31日（金）</td></tr> <tr> <td>既存資料の提供及び現地調査</td><td>令和7年10月1日（水） ～ 令和7年10月29日（水）（現地調査） 令和7年12月5日（金）（資料提供）</td></tr> <tr> <td>参加表明書及び資格確認申請書の受付</td><td>令和7年10月1日（水） ～ 令和7年11月5日（水）</td></tr> <tr> <td>応募資格審査結果の通知</td><td>令和7年11月14日（金）</td></tr> <tr> <td>技術対話</td><td>令和7年11月21日（金） ～ 令和7年12月5日（金）</td></tr> <tr> <td>技術提案書の受付</td><td>令和8年4月20日（月） ～ 令和8年5月11日（月）</td></tr> <tr> <td>技術提案のプレゼンテーション</td><td>令和8年7月下旬</td></tr> <tr> <td>優先交渉権者選定・公表</td><td>令和8年8月上旬</td></tr> <tr> <td>契約の締結</td><td>令和8年9月下旬</td></tr> </tbody> </table>	実施事項	日程	募集要項等の公表	令和7年9月25日（木）	募集要項等に関する質問の受付開始	令和7年9月26日（金）	募集要項等に関する質問の受付締切	令和7年10月10日（金）	募集要項等に関する質問に対する回答の公表	令和7年10月31日（金）	既存資料の提供及び現地調査	令和7年10月1日（水） ～ 令和7年10月29日（水）（現地調査） 令和7年12月5日（金）（資料提供）	参加表明書及び資格確認申請書の受付	令和7年10月1日（水） ～ 令和7年11月5日（水）	応募資格審査結果の通知	令和7年11月14日（金）	技術対話	令和7年11月21日（金） ～ 令和7年12月5日（金）	技術提案書の受付	令和8年4月20日（月） ～ 令和8年5月11日（月）	技術提案のプレゼンテーション	令和8年7月下旬	優先交渉権者選定・公表	令和8年8月上旬	契約の締結	令和8年9月下旬	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; background-color: #cccccc;">実施事項</th> <th style="text-align: left; background-color: #cccccc;">日程</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>募集要項等の公表</td><td>令和7年9月25日（木）</td></tr> <tr> <td>募集要項等に関する質問の受付開始</td><td>令和7年9月26日（金）</td></tr> <tr> <td>募集要項等に関する質問の受付締切</td><td>令和7年10月10日（金）</td></tr> <tr> <td>募集要項等に関する質問に対する回答の公表</td><td>令和7年10月31日（金）</td></tr> <tr> <td>既存資料の提供及び現地調査</td><td>令和7年10月1日（水） ～ 令和7年10月29日（水）</td></tr> <tr> <td>参加表明書及び資格確認申請書の受付</td><td>令和7年10月1日（水） ～ 令和7年11月5日（水）</td></tr> <tr> <td>応募資格審査結果の通知</td><td>令和7年11月14日（金）</td></tr> <tr> <td>技術対話</td><td>令和7年11月21日（金） ～ 令和7年12月5日（金）</td></tr> <tr> <td>技術提案書の受付</td><td>令和8年3月2日（月） ～ 令和8年3月27日（金）</td></tr> <tr> <td>技術提案のプレゼンテーション</td><td>令和8年7月下旬</td></tr> <tr> <td>優先交渉権者選定・公表</td><td>令和8年8月上旬</td></tr> <tr> <td>契約の締結</td><td>令和8年9月下旬</td></tr> </tbody> </table>	実施事項	日程	募集要項等の公表	令和7年9月25日（木）	募集要項等に関する質問の受付開始	令和7年9月26日（金）	募集要項等に関する質問の受付締切	令和7年10月10日（金）	募集要項等に関する質問に対する回答の公表	令和7年10月31日（金）	既存資料の提供及び現地調査	令和7年10月1日（水） ～ 令和7年10月29日（水）	参加表明書及び資格確認申請書の受付	令和7年10月1日（水） ～ 令和7年11月5日（水）	応募資格審査結果の通知	令和7年11月14日（金）	技術対話	令和7年11月21日（金） ～ 令和7年12月5日（金）	技術提案書の受付	令和8年3月2日（月） ～ 令和8年3月27日（金）	技術提案のプレゼンテーション	令和8年7月下旬	優先交渉権者選定・公表	令和8年8月上旬	契約の締結	令和8年9月下旬
実施事項	日程																																																				
募集要項等の公表	令和7年9月25日（木）																																																				
募集要項等に関する質問の受付開始	令和7年9月26日（金）																																																				
募集要項等に関する質問の受付締切	令和7年10月10日（金）																																																				
募集要項等に関する質問に対する回答の公表	令和7年10月31日（金）																																																				
既存資料の提供及び現地調査	令和7年10月1日（水） ～ 令和7年10月29日（水）（現地調査） 令和7年12月5日（金）（資料提供）																																																				
参加表明書及び資格確認申請書の受付	令和7年10月1日（水） ～ 令和7年11月5日（水）																																																				
応募資格審査結果の通知	令和7年11月14日（金）																																																				
技術対話	令和7年11月21日（金） ～ 令和7年12月5日（金）																																																				
技術提案書の受付	令和8年4月20日（月） ～ 令和8年5月11日（月）																																																				
技術提案のプレゼンテーション	令和8年7月下旬																																																				
優先交渉権者選定・公表	令和8年8月上旬																																																				
契約の締結	令和8年9月下旬																																																				
実施事項	日程																																																				
募集要項等の公表	令和7年9月25日（木）																																																				
募集要項等に関する質問の受付開始	令和7年9月26日（金）																																																				
募集要項等に関する質問の受付締切	令和7年10月10日（金）																																																				
募集要項等に関する質問に対する回答の公表	令和7年10月31日（金）																																																				
既存資料の提供及び現地調査	令和7年10月1日（水） ～ 令和7年10月29日（水）																																																				
参加表明書及び資格確認申請書の受付	令和7年10月1日（水） ～ 令和7年11月5日（水）																																																				
応募資格審査結果の通知	令和7年11月14日（金）																																																				
技術対話	令和7年11月21日（金） ～ 令和7年12月5日（金）																																																				
技術提案書の受付	令和8年3月2日（月） ～ 令和8年3月27日（金）																																																				
技術提案のプレゼンテーション	令和8年7月下旬																																																				
優先交渉権者選定・公表	令和8年8月上旬																																																				
契約の締結	令和8年9月下旬																																																				
P16 第5 3（6）技術提案書の提出	P16 第5 3（6）技術提案書の提出																																																				
<p>イ 受付期間 令和8年4月20日（月）から令和8年5月11日（月）午後5時まで</p> <p>ウ 提出方法 「第8 9本業務に関する問合せ先」に、持参すること。水道課は、提出された書類を確認した上で、軽微な不備の補正等、必要があると判断した場合は、補正若しくは再提出又は追加書類の提出を求めることがある。ただし、事業者の申し出による提出書類の修正は認めない。</p> <p>なお、参加表明書及び資格確認申請書等の補正若しくは再提出又は追加書類の提出を求められた場合、最終的な資格審査に関する書類の提出締め切り日は 5月18日（月）とする。</p>	<p>イ 受付期間 令和8年3月2日（月）から令和8年3月27日（金）午後5時まで</p> <p>ウ 提出方法 「第8 9本業務に関する問合せ先」に、持参すること。水道課は、提出された書類を確認した上で、軽微な不備の補正等、必要があると判断した場合は、補正若しくは再提出又は追加書類の提出を求めることがある。ただし、事業者の申し出による提出書類の修正は認めない。</p> <p>なお、参加表明書及び資格確認申請書等の補正若しくは再提出又は追加書類の提出を求められた場合、最終的な資格審査に関する書類の提出締め切り日は 4月3日（金）とする。</p>																																																				

新旧対照表

○募集要項（1回目変更）

新	旧
P17 第5 4 (1) 既存資料の提供 ア 実施期間 提供期間は、令和7年10月1日（水）から 令和7年12月5日（金） まで	P17 第5 4 (1) 既存資料の提供 ア 実施期間 提供期間は、令和7年10月1日（水）から 令和7年10月29日（水） まで
P18 第5 4 (2) 現地調査 ア 実施期間 期間は、令和7年10月1日（水）から 令和7年10月29日（水） まで	P18 第5 4 (2) 現地調査 ア 実施期間 実施期間は、資料の提供と同様とする。